

2012年10月10日特別区23区 「人事委員会勧告」出される！

さくらの新聞

2012年10月16日
東京清掃北支部
教宣部

四年連続

田原組マイナス勧告

2012年10月10日、「特別区23区人事委員会は以下の内容の勧告を行った。

① 公民較差△783円（△0.19%）

② 月例 給引き下げ・特別給（期末手当・勤勉手当）は改定なし（△0.5円）

また、高齢期職員の活用については、来年度60歳、2014年3月31日に退職する職員から公的年金の支給開始年齢が引き上げられ、定年退職日と年金支給開始日との間に空白が生じることとなり、今後は年金が支給されず、「再任用賃金」だけで生活しなければならなくなります。

当局は「引き続き国の動向等を注視。職員のモチベーションの維持・向上や、組織全体の活性化を図る観点から、中長期を見据えて今後的人事制度を検討」というに止まり、具体的な方策等を示していません。
今後の労使交渉を通じて、清掃の職務内容や職場実態を踏まえた「制度」の早急な構築を区長会に強く求めていきます。

また、「高齢期雇用」、「退職手当」からの「削減する」とが決めている以上、「遅かれ早かれ」何らかの「提案」がされることは必至である。

今後の大きな課題

「空き缶たす」運動！

国は、「退職手当」を平成27年7月まで二三段階に分け削減し、最終的には、現在の退職手当の月数から「約15%（約10カ月分）削減」することと閣議決定した。

この「退職手当の削減」を地方の各団体にも要請し協力を得たい旨の発言をしている。現段階で「特別区23区」は何も提案はされていないが、基本的に「人事委員会勧告」は「勧告」であり、「勧告」を検討し「任命権者が提案」するものなので、2012年金確定闘争の中で、「提案」される可能性は非常に高い。

今こそ、団結！！

●今後の日程●

1. 第1波総決起集会
10月12日(金) 連合会館
2. 座り込み行動 10月15日(月) 区政会館
3. 第2波総決起集会（第二地連）
10月18日(木) 未定
4. 第3波総決起集会
11月22日(木) 未定

※ 各決起集会は「組織部」から動員が要請があります。共に頑張りましょう！！